

宜野湾市教育委員会 施設課における随意契約の実績（令和8年度）

単位：円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令（根拠）	契約の相手方の選定理由
1	公共施設マネジメントシステム保守管理等業務委託	令和8年4月1日	¥916,300	株式会社パスコ 宜野湾営業所	宜野湾市 大山4丁目2番5号	第167条の2 第1項第2号	システム開発者である左記業者はメンテナンスに係る要領を熟知している事に加え、その著作権を有しているため。
2	防音事業関連維持費算出システム保守管理等業務委託	令和8年4月1日	¥612,480	株式会社沖縄エジソン	那覇市 字真地369番地	第167条の2 第1項第2号	システム開発者である左記業者はメンテナンスに係る要領を熟知している事に加え、その著作権を有しているため。
3	嘉数小学校防護柵設置工事	令和8年4月16日	¥4,950,000	株式会社玉城工業	宜野湾市 我如古一丁目55番7号	第167条の2 第1項第6号	本工事は、左記業者が令和7年度に実施した「嘉数小学校ブロック塀等改修工事」の関連工事であり、左記業者以外の者が本工事を実施した場合、工事内容の把握や適応資材の発注・設置に時間を要することから、早急な侵入対策や設置後の明確な対応を図る上では不利であるため。
4	空調設備維持管理業務委託	令和8年4月27日	¥20,185,000	有限会社 三栄メンテナンス	宜野湾市 新城一丁目19番11号	第167条の2 第1項第2号	空調設備保守管理業務の受託者である左記業者は、各施設の状況や修繕箇所等を熟知しており、不具合等が生じた際、迅速かつ適切にその対応にあたる事が可能なため。
5	学校施設照明LED化改修修正設計業務委託	令和8年4月30日	¥3,358,300	有限会社 アカナ設備設計	宜野湾市 真志喜三丁目15番15号	第167条の2 第1項第6号	設計受託者である左記業者であれば、当初設計内容や修正設計等への対応に係る期間の短縮、経費の節減、円滑かつ迅速な業務の遂行が見込まれ、当初設計受託者以外の者が受託した場合、本業務を円滑に進める上では、極めて不利であるため。